刊行に際して

- 1 この辞典は、日本国有鉄道が、鉄道80周年記念事業の一つとして、編集刊行したものである。
- 2 この辞典の刊行の目的は、部内従事員の執務上参考の資とし、あわせ て一般社会に対する鉄道知識普及の便に供することにある。
- 3 わが国における鉄道専門の辞典は、きわめて少なく、昭和10年、当時 の大阪鉄道局が編集刊行した鉄道用語辞典が1種あるのみである。

昭和17年にいたり鉄道省が、鉄道70周年の記念事業として鉄道大辞典の編集をもくろみ、鋭意その事業をすすめたが、不幸戦争の拡大にわざわいされ、事業半ばにしてこれを中断するのやむなきにいたつた。

その後昭和21年、戦後の復興にたちあがった国有鉄道は、いち早く鉄道知識の普及啓発の方針をたて、鉄道大辞典の作成を企て、財団法人運輸調査局に託してその編集に当らせたが、戦後のはなはだしい混乱期に際し、この種事業の進ちょくは思うにまかせず、再びその計画を中止し、その刊行を後日にゆずることとなった。

そして、これに代えて日本語と英、米、独、仏、露、華の7箇国語対 訳鉄道辞典を編集することとし、昭和27年に、鉄道80周年の記念出版物 としてこれを刊行した。その際、また鉄道大辞典編集の議が起り、新し い構想の下に新事態に即した鉄道辞典の編集をみたび意図した。

- 4 この辞典の編集に当っては、まず、昭和28年4月、日本国有鉄道本社に鉄道辞典編集委員会(副総裁を委員長、理事1名を副委員長、本社の各課長等を委員とし、さらに運輸省その他部外からも若干名の委員を委嘱した。)を設置し、以来約5箇年にわたり語いの選定、解説の執筆、編集整理等の作業をすすめてきたが、このほどようやく刊行の運びとなったものである。
- 5 この辞典は、その一部に交通辞典としての性格をもとりいれており、 ここに収録されている語いは、おおむね次の範囲のものである。
 - (1) 鉄道については、その構造、作用及び運営の全般(日本国有鉄道を主とし、地方鉄道及び軌道はこれらに特有の事項)
 - (2) 自動車については、その運営に関する事項